

令和2年3月6日

各学区町内会の皆さん
コミュニティハウス利用者 各位

旭操学区連合町内会
副会長 内藤 淳美

旭操コミュニティ協議会
会長 杉谷 晴海

新型コロナウィルス感染拡大に伴う
コミュニティハウスの利用の制限について（お願い）

平素から学区民の交流促進、親睦等にコミュニティハウスを有効にご活用のことと存じます。

さて、すでにご承知のとおり世界的な新型コロナウィルスの流行により、我が国においても全国的にその対策が講じられているところであり、学校も臨時休業となっています。

つきましては、感染防止の観点からコミュニティハウス利用にあたっても、国、県や市の対策に準じて、事態が好転するまでの期間、次のとおり皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。制限の期間や対策の変更があった場合には、再度お知らせいたします。

記

- 1 文書や電話・メール等を活用し、会議や集会を控えるようにし、参加者数についても必要最小限度の規模で実施するように努めてください。
- 2 趣味の会や文化サークルなど不急の催しは、市内各公民館も自粛している方針をご理解賜り、同様の対応をお願いいたします。
- 3 会議等利用にあたっては、入場時に手洗いの励行、マスクの着用、適宜の換気等万全を期してください。
- 4 体調のすぐれない方は、利用行事に参加しないでください。特に乳幼児を連れての参加は避けて頂きますようお願いします。
- 5 ハウス内での食事は絶対止めてください。